

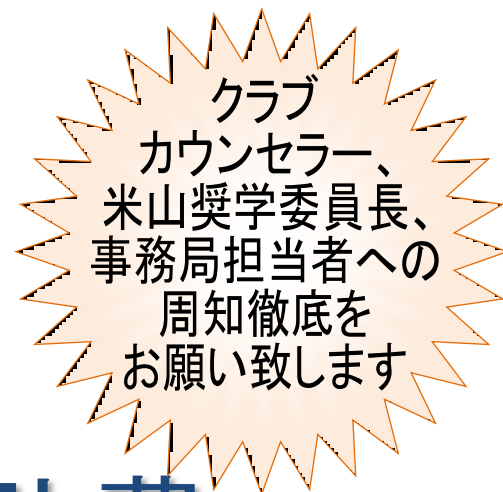


2014年7月

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 3階

TEL (03)3434-8681 FAX (03)3578-8281



ロータリークラブ会長 各位

世話クラブ補助費 送金のご案内

拝啓

新年度を迎え益々ご清栄のことと存じます。日頃より、米山奨学事業へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、奨学生の世話クラブになっていただいているクラブには下記のとおり、「世話クラブ補助費」が送金されます。これは、奨学生を受け入れるための費用となります。クラブ例会、クラブ交流会、親睦会など会員との交流で発生する費用やカウンセラーが奨学生をお世話する際に掛かった費用の補助にお使ください。クラブのご判断により有効にご活用いただきますようお願い申し上げます。

敬具

補助費	補助額	用途	送金日
世話クラブ補助費	年間一人あたり 4万円	クラブ全体で奨学生を受け入れるための費用 1.奨学生の例会出席費用 2.カウンセラーやクラブ会員と奨学生との交流費用 3.奨学生が他のクラブ例会出席の際の費用など	7月18日(金) 8・9月分奨学金と共に送金

※原則として、7月1日時点で世話クラブになっているクラブに対してのみ補助します。海外応募者対象10月採用は採用月に送金します。

★新年度の7月から口座が変更になる場合は、速やかにご連絡いただきますようお願い致します。

世話クラブでないクラブの方へ

世話クラブ制度は、米山奨学事業における大きな特長の一つです。世話クラブには奨学生を通じ、真の国際親善をしていただくと共に、人生経験豊かなロータリアンとの交流を通じ、奨学生を将来ロータリーの理想とする平和の創造と維持に貢献する人材に導き育てていただきます。上記の「世話クラブ補助費」があり、クラブの財政的負担は多くありません。今後は、是非世話クラブになっていただければ幸いです。